

9月定例会市議会

国の悪政言いなりの田辺市政 市民生活を守る立場貫いた議員団

日本共産党静岡市議会議員団

しずおか市政新報



17年度決算など4議案に反対

10月15日、9月市議会最終日に採決が行われ、日本共産党は、上程されている35議案のうち31議案に賛成、平成29年度静岡市一般会計歳入歳出決算など4議案に反対を表明し、寺尾昭議員が討論を行いました。

一般会計歳入歳出決算に対する反対の理由は、①公共施設の総床面積一律20%削減のアセットマネジメントが進められているが、市民の願いに反すること。②マイナンバー制度については、個人情報の国による一元管理であり、個人情報の漏洩の他、マイナンバーカード発行率ははまだ1割程度で、これに多額の税金をつぎ込んできたことは無駄遣いそのものであること。③小中一貫教育が2022年度市内全校導入方針に基づき準備が進められているが、めざすとする教育は6・3制ではなぜできないのか、なぜ今小中一貫教育か、の疑問に答えられていないことです。

また、④国直轄道路事業負担金、県事業である清水港整備事業負担金は、国、県が全額負担すべきものであること。⑤日本平山頂整備は、事業の縮小・見直しを進めるべきであり、138億円と言われている事業費の見直しは一向に進んでいないこと。⑥武力攻撃を想定して避難訓練を行うなど戦争準備ともいえる国民保護計画、また自衛官募集業務は憲法上か

らも問題であり行うべきではないなど、不要不急の支出、不当な行政運営とそれに伴う支出を指摘しました。
安倍政権の悪政のもと、国言いなりの田辺市政により市民の暮らしは困難さを増しています。
日本共産党は、憲法と地方自治法を生活の中に生かし、平和、安心、安全と住民の福祉、生活、生業を守り、一層の向上を図るため全力を挙げることを改めて強調しました。



復興へ、市民と共に歩む陸前高田市（行政視察にて）

日本共産党 静岡市議会議員団

TEL: 054-254-2111 (内4541)
FAX: 054-272-4695
<http://www.jcpss.jp/>



清水区
内田りゅうすけ議員



葵区
鈴木せつ子議員



駿河区
寺尾 昭議員



葵区
杉本 護議員



清水区
望月賢一郎議員

案 聞く耳もたない姿勢に批判噴出

リニア問題 市長が基本合意書の前提となる発言を撤回 見直しを求める



寺尾 昭議員

本年6月20日に交わした田辺市長とJR東海との「基本合意書」に「基本合意書」に閣下市長の姿勢を質しました。合意書には「南アルプストンネル建設の円滑な推進と地域の振興等に資するため」とあり、第5項では「南アルプストンネル工事に必要とする許認可を含む行政手続きに関して速やかに対応する」としています。現状では工事に踏み出す環境と条件は整っているとは言えない中で、JR東海の強行ともいえる今回の行動(トンネル工事の準備作業)は、「基本合意書」がその背景になっていることは否定できません。

基本合意書では井川に通じる峠下に、JR東海が自らの負担でトンネル工事を施工するとしています。井川地区の住民の皆さんにとっては長年の悲願が実現することになります。トンネル工事と交換条件で静岡市がリニア推進の立場に舵を切ったことは重大です。これまでも市長は議会答弁等で、周辺自治体と緊密に連携していること、知事意見を踏まえてJR東海が誠実な対応をするか注視すること、大井川の水は「生命の水」であり、水質・水量確保対策や関係自治体との協議などがJRによりしっかりと行われるか注視していくこと、市としても、南アルプスの自然環境の保全やユネスコエコパーク登録との整合を図ることを絶対条件と言ってきたこととの矛盾は明らかです。抜け駆け的に静岡市だけが容認となれば県や関係市町との連携も悪化します。

基本合意書の締結はJR東海が「現実対応可能な最大限の提案をした」(市長)ことが主要な理由となっています。市長がこの発言を撤回したことは合意の前提が崩れたことになり、基本合意書を見直すべきであると質しました。

「自然環境の保全」等については、本格的な工事が始まる前までに協議を完了する、合意書の見直しは行わないとの答弁でした。

安心して暮らせるまちづくり 市民生活を保障するバス交通の拡充を



杉本まもる議員

市が公共交通網形成計画を立案したことを受け、市民の暮らしを守る公共交通、とりわけバス交通の拡充求め、市の姿勢を質しました。

市内のバス交通は、自家用車の普及や人口減少などにより利用者が減少、そのため運行本数の減少や休廃止などサービスの低下を招き、さらに利用者が減少する「負のスパイラル」に陥っています。市長が提唱するSDGsが、住み続けられるまちづくりには、安全かつ安価で容易に利用できる輸送システムの必要性を唱えている中で、市の公共交通に対する考えを質しました。

市は「市民が健康で文化的な生活をおくる上で欠くことのできないもの」との認識を示しました。ところが、休止となった安東循環線や小鹿線の再開の見通しを質したところ、「しつずつジャストラインからは再開の見通しは立っていないと聞いている」など、事業者任せの態度でした。

バス交通は、運転免許を返上した高齢者や障害者などにとっては、欠くことのできない公共交通です。市民の声を反映したバス交通が民間で拡充できないなら、市営バスを運行するぐらいの覚悟をもって今後取り組むべきと、強く要望しました。

厚生委員会

4月1日時点の保育園待機児はゼロでしたが、その後申請が増え続け入所は厳しい状況です。公立の保育施設の増設が必要であり、既存の園の定数増、小規模保育では根本的対策とは言えません。また、認定こども園移行後2020年度までに、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方をとる必要がありますが、まだ進んでいません。待機児解消、保育士不足など課題は深刻です。

総務委員会

めに行かない、迂回路入車の誘導を促すとの答弁がありました。

観光文化経済委員会

観光交流文化局では、羽鳥の建徳寺にある文化遺産の保護について質問しました。金剛力士像など県や市指定の文化遺産6体ほか多数が地域住民の努力で保管されています。家康ゆかりの歴史的な廃寺であり、市が積極的に管理すべきと要望しました。

経済局では、市が今年度制定するとしている中小企業振興基本条例について、実態調査や審議会の設置に加え、地域資源の活用や地域循環も位置付け、その具体的な施策として住宅リフォームや商店リニューアルの助成制度の創設を求めました。

都市建設委員会

草薙駅周辺整備事業で工事期間が近隣商店街の繁忙期と重なり売り上げが大きく減少した問題と、予定されている「桜橋」の掛け替え工事について質問しました。草薙駅南口周辺工事では、当局から「コミュニケーションが足りなかった」と謝罪が述べられました。「桜橋」掛け替えについては、事前通知を早

市民環境教育委員会

教職員が多忙化解消策として今年度校務支援システムが導入されました。生徒の名簿・出席状況、成績管理、行動の状況などこれまで別々に手書きで行ってきたものを端末機で一括管理、手間を省き労働時間の短縮を図ろうというものです。1年目は年間1人当り100時間、来年度は150時間の短縮を目指すとの答弁しています。思惑通りに進むのか、個人情報漏洩は心配ないか、新たな問題への対処も必要と言えそうです。



市民の声を届け、積極的提

清水生涯学習交流館の有料化問題、説明会の日程公表の遅れに厳しく抗議



望月賢一郎議員

清水区の生涯学習交流館では旧静岡市との利用方法一元化の名の下に有料化が計画されています。有料化には市議会での条例改定の議決が必要です。しかし、市議会に利用者説明会の日程が通知されたのは、21館中6館の説明会終了後でした。市議会への公表が遅れたことは議会軽視であると、当局の姿勢を厳しく追及しました。

駿河湾フェリーの存続について、スポーツサイクルで利用客増を

廃止が発表されていた駿河湾フェリーについて、運送会社が静岡県に船と設備一式を無償譲渡することとなり存続がほぼ決まりました。今後は県と関係市町が運営主体となりますが、現在、赤字の駿河湾フェリーは黒字転換まで、あと2万数千人の乗客増が必要です。今回の質問では、市職員が提案した駿河湾フェリーを活用した新しいサイクルコースを静岡市としてしっかり支援するよう要望しました。



国保料滞納対策

滞納者の暮らしに寄り添い、強権的折衝を改めよ



鈴木せつ子議員

今年度から市の国保行政を、県が統括・監督する仕組みとなり、保険料の収納率が、国から県への交付金に跳ね返る制度となりました。そのため、県は市町の収納率目標をさらに引きあげ、滞納世帯の財産調査、預貯金・不動産の差し押さえが強化されています。

鈴木節子議員は、①給与などの差し押さえ禁止基準の内容、②差し押さえによって生活を著しく困窮させる場合は、滞納処分が執行停止が基本だが、どう対応しているか、質問しました。

市は、①生活を維持するうえで必要最低限の金額は差し押さえできない、②財産がない時、差し押さえによって生活を著しく窮迫させる恐れがあるとき、いずれかに該当する場合は差し押さえできない、と基本姿勢を示しました。

また、滞納世帯に対し、金融機関・生命保険会社から借金をしてまで払えという催告は、関係法令である国税徴収法に違反する指摘。市は、延滞金より利率の低い借り入れを提案することはあるが強要ではない、と強制できないことを明らかにしました。国保会計の23億円もの赤字、56億円の国保基金を活用し、高すぎる国保料を引き下げるべきと主張しました。

清水庁舎移転先は安全な場所に



内田りゅうすけ議員

- ① 市が示した4か所の移転候補地は全て津波浸水想定地域であり問題
- ② 液状化の可能性が高い地域である
- ③ 建設検討委員会のメンバーに市の利害関係者が入っている。公平な議論ができないのではないか
- ④ 庁舎の移転先は安全な場所に考え直すべき

これらの質問に対し、関係局長は、「清水都心は防災機能のさらなる充実を図る区域として位置付けている。液状化については、その影響を抑制するなど適切な対策を講じる。新しく就任した委員は、地域経済の活性化とまちづくりに資する団体からの推薦であり問題はない。庁舎の移転先については、建設検討委員会で充分議論を尽くし、現計画地が妥当であると判断したため、再度検討する必要はない」と答弁しました。

内田議員は、1000年に一度の災害を理由に人命よりも経済を優先する市長の姿勢を厳しく批判。建設予定地域は、この一年を見ても台風、高波等で3回も被害を受けており、3・11東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、北海道地震等、この間の災害の教訓に学び、清水庁舎移転先は津波浸水想定地域外の安全な場所に移転するよう強く求めました。

その他、災害対策についても質問しました。

意見書

被災者生活再建支援制度の見直しを求める意見書

頻発する大規模災害に対して、現在の被災者生活再建支援法の見直しが急務となっています。

被災者生活再建支援法は阪神大震災で、街は再建されたものの被災者の生活は置き去りにされ、震災後に1千名を超える関連死が出たことを教訓に1998年に制定されました。それから20年、被災者の生活再建支援制度は高齢化の進展などによりますます重要になり、支援金限度額を500万円に引き上げるなどの見直し・拡充が必要になっています。

共産党市議団はこの見直しを国に求める意見書を提案しましたが、自民、公明、志政会は理由も示さず不採択としました。

請願

小中学校エアコン設置

自民などと与党が「請願を取り下げよ」と圧力

共産党は「請願は道理があり、住民自治の基本」と主張

新日本婦人の会が提出した「小中学校へのエアコン設置を急ぎ実現を求める請願」に対し、自民、公明、志政会は、市長が設置を決定したのだから請願は必要ない、取り下げよと、否決。日本共産党は、本会議で請願の賛成討論を行いました。

賛成討論では①エアコン設置は子どもたちの命に係わる内容で、多くの市民の要望であること、②民主主義の根幹は、市民が市政に対し主体的にかかわり、市民と議会それぞれが役割を果たすことであり、市民の権利によって提出された請願を取り下げよという考え方は住民自治の否定であり、市民軽視だと厳しく批判しました。

エアコン設置早期 実現を求める声に 市長「人間は 欲望の塊である」

小中学校へのエアコン早期設置は、多くの市民の声です。

エアコン設置早期実現を求める声に市長「人間は欲望の塊である」

市長はようやく、エアコン設置を決定しましたが、3年計画では中学生は卒業してしまいます。3年計画を可能な限り早めるよう、党市議団が要請したのに対し、市長はいきなり「なぜ、戦争は起きるのか。人間は欲望の塊である」と一言。

「エアコン設置された学校近隣の保護者から、わが校にも早くと多くの地域から急がされるが、全校設置はそう簡単にはすすむ話ではない」と釈明。

「一つのことが達成できると次々と要望が絶えない」と居直りました。

行政の役割は市民の切実な願い、要求を受け取り、市民の福祉向上に努める事であり、市民と行政の双方のやり取りがあつてこそ自治体は健全な行政運営ができるのです。

その視点のない田辺市長に70万市民の将来を託せるでしょうか。

10月23日～25日、仙台市、陸前高田市、鶴ヶ島市へ議員団で行政視察に行きました。一部を紹介します。

陸前高田市の市庁舎建設予定地を視察

陸前高田市では、震災で被災した市庁舎の建て替え予定地を視察しました。当市は現在、プレハブの仮設庁舎で業務を行っています。建設予定地は現高田小学校敷地で、小学校は移転します。

市議団では、陸前高田市の担当者から建設予定地の決定の過程や住民の意見聴取の方法などについて話を聞くとともに、現地調査を行いました。



陸前高田市の防潮堤の建設現場にて

市庁舎建設予定地は市街地全体を15mかさ上げした地域で、さらに余裕高2mを盛り土した場所です。さらに海岸に建設中の12・5mの防潮堤を視察し、県の担当者から、工法や防潮堤の特徴、今後の海浜公園としての整備についても説明を受けました。



背景の高台が陸前高田市庁舎建設予定地

市民の足となり駆け回る つるバス・つるワゴン

人口7万人、面積17・65km²の鶴ヶ島市を、36人乗りのミニバス2台と9人乗りのワンボックス（車椅子リフト付き）6台が7路線を運行、一般市民や高齢者、障害者など交通弱者の足となり、年間延べ30万人が利用しています。大人200円、子ども100円、70歳以上は100円で乗り継ぎしても追加料金なし、障害者や妊婦は無料です。つるワゴンは運行ルート上であれば降車場所自由で、満車時は続行便を手配します。つるバスはバス会社、つるワゴンはタクシー会社が事業主体です。市職員は、「交通弱者の大切な足、定額で赤字分を市が負担するのは当然」と語っていました。



鶴ヶ島市のつるワゴン前にて

〈9月議会 主な認定・議案、請願・意見書への態度〉

○賛成 ×反対

議案・陳情の内容	日本共産党	自民党	志政会	公明党	緑の党	山と町
平成29年度静岡市一般会計歳入歳出決算の認定（アセット推進、マイナンバー、小中一貫教育、不要不急の支出など）	×	○	○	○	×	○
平成29年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計歳入歳出決算の認定（貸付金返済業務を債権回収会社に委託）	×	○	○	○	○	○
平成29年度静岡市下水道事業会計決算の認定（都市計画税と二重徴収）	×	○	○	○	○	○
平成30年度9月議会静岡市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○
静岡市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（職員配置の基準緩和）	×	○	○	○	○	○
学校施設（教室、体育館）への空調設備の設置を急ぎ実現することを求める請願	○	×	×	×	○	×
学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○
第二種免許の受験資格の年齢引き下げを求める意見書	×	○	○	○	○	○
被災者生活再建支援制度の見直しを求める意見書（党提案）	○	×	×	×	○	○

11月議会予定

会期 11月21日～
12月13日(23日間)

会場 静岡庁舎本館
開場 午前10時

本会議(議案上程) 11月21日(水)
本会議(総括質問) 11月30日(金)
12月 3日(月)
12月 4日(火)
本会議(議案討論・採決)
12月13日(木)

常任委員会
12月5日(水) 総務委員会
市民環境教育委員会
企業消防委員会
12月6日(木) 厚生委員会
観光文化経済委員会
都市建設委員会